

1 議 事 日 程

〔令和5年太宰府市議会 総務文教常任委員会〕

令和5年6月8日

午前10時00分

於 全員協議会室

日程第1 議案第33号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について

2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	陶山良尚	議員	副委員長	神武綾	議員
委員	堺剛	議員	委員	徳永洋介	議員
〃	馬場礼子	議員	〃	タコスキッド	議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

総務部長	高原清	教育部長	中山和彦
総務部経営 企画担当理事	村田誠英	教育部理事	八尋純次
総務課長併 選挙管理委員会事務局長	佐藤政吾	社会教育課長	井本正彦
総務課秘書担当課長兼経営企画課広聴 広報担当課長兼ITプロモーション担当課長	杉山知大	学校教育課長	鳥飼太
経営企画課長	轟貴之	文化財課長	山村信榮
文書情報課長	立石泰隆	文化学習課長	堀ノ内龍治
管財課長	堀修一朗	スポーツ課長	大石敬介
総務部管財課公共施設整備担当課長併 教育部社会教育課教育施設整備担当課長	福田久博	監査委員事務局長	添田邦彦
防災安全課長	竹崎雄一郎	議事課長	花田敏浩
地域コミュニティ課長	宮崎征二	会計課長	添田朱美

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（1名）

書記 三舛貴市

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（陶山良尚委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから総務文教常任委員会を開会します。

日程につきましては、お手元に配付しているとおりです。

それでは、議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第33号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について

○委員長（陶山良尚委員） 日程第1、議案第33号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

執行部の説明を求めます。

文化財課長。

○文化財課長（山村信榮） 議案第33号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明いたします。

本件は、太宰府市史跡対策委員会が担任する事務の条文のうち、整備計画の条項を削除するものであります。

これは、本年の3月議会において、附属機関設置に関する条例の一部改正により、太宰府市史跡整備検討委員会の設置が議決、承認されたことに伴い、史跡の整備計画に関する審議を太宰府市史跡対策委員会から太宰府市史跡整備検討委員会に移管するものです。これに伴い、太宰府市史跡対策委員会が担任する事務の条文のうち、整備計画の条項を削除する必要があるため、条例の一部を改正するものであります。

史跡対策委員会は、引き続き史跡の公有化事業や史跡の維持管理を所管する機関として機能を果たしてまいります。太宰府市史跡整備検討委員会は、市内の各史跡における具体的な整備計画を審議するほか、令和2年度以降進めております史跡地の先進的多用途活用を実践する上での整備の在り方も審議していくものであります。

ご審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） お尋ねします。3月お示しいただいた太宰府市史跡整備検討委員会の今回の役割は分かるんですが、対策委員会は14名の構成人員で構成されてあったと思います。これから先、検討委員会はどのような形で構成を考えられているのかが1点。

それと、その検討委員会で、今課長からご説明があったとおり、事業ベースで検討委員会が立ち上げていかれると思いますが、そういった一つ一つの大きな柱となる趣旨、役割、そして

目的ですね、こういったものが概況的にお分かりになれば、お示しいただければと思います。

○委員長（陶山良尚委員） 文化財課長。

○文化財課長（山村信榮） 1点目でございます。組織の構成でございます。太宰府市史跡整備検討委員会におきましては、識見を有する者、いわゆる有識者、それから関係団体を代表する者、関係行政機関の職員、その他、教育委員会が必要と認める者から、10名以内の委員構成で選考を考えております。選任については、これからの予定でございます。

それから、この整備検討委員会でございますけれども、太宰府市には複数の史跡がございます。それぞれの史跡につきまして、今後整備を検討してまいるに当たりまして、先ほど構成の中にいらっしゃる識見を有される方々からは、学術的もしくは技術的な部分でご指導いただき、また市の関係機関の方々におかれましては、史跡を取り巻く状況、そういったところからのご指導、ご意見を賜って、計画策定等していくということで予定をいたしております。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） すみません、分かりました。ありがとうございます。

昨年、うちのほうでちょっと確認なんです、太宰府市の文化財保存活用地域計画、これが新たなマスタープランという捉え方で私は考えておりまして、見させていただいているんですけども、この中で見ると、基本的な措置の一覧というのがありまして、いろいろな教育的な調査、また防犯上、また情報発信、産業、観光振興、支援、また先導、リードするという内容になっておりますが、そこで申し上げるのは、私が不安なのは、事業ベースにおいて、今当初予算で上げられている金額が、今後この事業の展開と併せてどのように変化していくのかなというのがちょっと不安であります。財政支出が本市の一財だけで運用していくというのは、なかなか、やっぱり人的な要因についても、学術的な方であっても、結構な財政負担がかかってくるのではなかろうかと思いますが、そのあたり文化庁とかいろいろな機関と、政府と国と県と連携しながら、そういった一定の補助をいただきながらこの事業というのは展開していくものかどうか、そのあたり、財政に関する支出についてお示しいただければというふうに思います。

○委員長（陶山良尚委員） 文化財課長。

○文化財課長（山村信榮） 史跡整備につきましては、文化庁の補助をいただいて実施する予定にいたしております。補助要綱に従って、私どもの最大限要求できるところで補助を獲得しながら事業を進めてまいる予定でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） この計画を見させてもらったら、10年単位で、5年で見直しを振り返りながら進めていかれるおつもりなんですけれども、まずは最初はどこから取りかかれるおつもりなのか、そのあたりもしお考えがあるのであれば、お示しいただければと思います。

○委員長（陶山良尚委員） 文化財課長。

○文化財課長（山村信榮） まず、どこから史跡整備着手をいたすのかというところでご質問いただきましたが、本年度、特別史跡大宰府跡の整備の基本計画を策定する予定にいたしております。市といたしましては、まず大宰府の政庁跡を中心とする特別史跡大宰府跡から着手をしてまいりたいというふうに予定をいたしております。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第33号について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（陶山良尚委員） 全員挙手です。

よって、議案第33号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時07分〉

○委員長（陶山良尚委員） 以上で当委員会に審査付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（陶山良尚委員） ここでお諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（陶山良尚委員） これをもちまして総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時08分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり総務文教常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和5年8月14日

総務文教常任委員会 委員長 陶 山 良 尚